

犬の登録と狂犬病予防集合注射について

狂犬病予防法により、飼い犬には登録(生涯に一度)と年1回の狂犬病予防注射が義務付けられています。犬を飼い始めたら30日以内に登録をしなければいけません。(生後90日以内の仔犬なら90日を過ぎてからとなります。)

町では、平成31年度の狂犬病予防集合注射を次の日程表のとおり実施します。犬を飼っている人は、最寄の会場で注射を受けてください。

期 日	実 施 場 所	時 間
5月7日(火)	町中央公民館第2駐車場	13時15分～14時15分
	大悲閣	14時30分～15時
5月8日(水)	上多度プラザ	9時30分～10時30分
	広幡自治会館	10時45分～11時30分
	笠郷自治会館	13時15分～14時15分
5月9日(木)	旧船附こども園北	10時～10時30分
	養老ニュータウン	10時45分～11時30分
	池辺自治会館	13時15分～14時15分
5月10日(金)	小畑自治会館	9時30分～10時30分
	室原自治会館	10時45分～11時30分
	日吉自治会館	13時～13時30分
5月13日(月)	町産業文化会館	10時30分～11時30分
	町役場	13時～14時15分

ご注意ください

・10月より消費税が10%に改定された場合、注射料金が2,600円から2,650円に変更されます。

平成31年度より変更となります。

- ・上多度自治会館 → 上多度プラザ
- ・広幡自治会館 10時45分～11時45分 → 10時45分～11時30分
- ・旧船附こども園北 10時～10時45分 → 10時～10時30分
- ・養老ニュータウン 11時～11時45分 → 10時45分～11時30分
- ・日吉自治会館 13時～13時45分 → 13時～13時30分
- ・町産業文化会館 10時30分～11時45分 → 10時30分～11時30分



対 象 生後90日以上の子犬

手数料 登録のある犬 1頭につき 3,150円 (注射料金 2,600円+注射済票交付手数料 550円)
新規登録する犬 1頭につき 6,150円 (上記+登録料金 3,000円)

※おつりのいらないよう、ご協力ください。

予防接種後にお渡しする注射済票(新規登録犬は鑑札も含まれます。)は犬が行方不明になったり事故にあたりししたときに飼い主を捜す手がかりとなります。

また、野犬捕獲で捕まった際の識別にも必要です。首輪などにつけて分かりやすくしておきましょう。

※登録のある犬の飼い主には、予防注射の案内を通知します。集合注射を希望される場合は、必ず通知書を会場に持参してください。

※通知書の再発行はしませんので、なくさないようお願いします。